

2016年(平成28年)8月25日発行



会員便り 第62号

公益社団法人 広島県社会福祉士会 広報委員会 編集
〒732-0816 広島市南区比治山本町 12-2 広島県社会福祉会館内 TEL : 082-254-3019 FAX : 082-254-3018



「海の日」はソーシャルワーカーデー！ ソーシャルワーカーをPRせよ！



「ソーシャルワーカーデー」。このイベントは、市民の皆様幅広くソーシャルワーカーについて知っていただくことを目的に、社会福祉関係17団体で構成するソーシャルケアサービス従事者研究協議会が2009年から「海の日」を我が国のソーシャルワーカーデーと定め、ソーシャルワーカーの活動を広める日としたことに始まります。

広島では当会の他、広島県精神保健福祉士協会、広島県医療ソーシャルワーカー協会の3団体により講演会等を開催してきました。第7回目となる今年は、昨年に続き広島駅前地下広場「エキチカ」を会場とし「あなたを支えるソーシャルワーカー」と題して、市民の皆様「ソーシャルワーカー」を知っていただくことを目的として開催しました。

当日は、道行く市民の皆様へ啓発用のビラを挟んだティッシュを配布するとともに、ステージでは各団体の紹介、絵本の朗読を通じて福祉を考え

るトークセッション、福祉の仕事を紹介するDVD視聴を行いました。法テラス広島から派遣の弁護士にご協力いただいた相談コーナー「生活の困りごとなんでも相談会」では、4件の相談があり、生活や経済的な問題等に関し相談をお受けしました。

3団体による実行委員会では毎年試行錯誤を重ねながら取り組んでいますが、昨年「エキチカ」に会場を移したことで、より市民の皆様へソーシャルワーカーの存在をPRするイベントとして位置付けることができれば、との思いを持っています。各団体の会員の皆様をはじめ、社会福祉の仕事を目指す学生さんにも、ソーシャルワーカーについて考える機会として、ぜひご参加いただきたいと思います。

最後になりましたが、イベント開催にあたりご協力いただきました皆様、当日ご参加・ご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。

(次世代育成委員会委員 百川晃)



MISSION:パネル展示



MISSION:ティッシュ配り

次号、会員便りは11月に発行予定です

8月号 第24回日本社会福祉士会 全国大会 愛媛大会報告 /ソーシャルワーク、教育及び社会開発に関する合同世界会議〈韓国・ソウル〉報告/ 出前講座語り部活動紹介 /委員会活動紹介 /会員紹介リレー /広島県地域定着支援センターNEWS /研修イベント情報

7月2日(土) 3日(日)、愛媛県松山市のひめぎんホールにて開催されました。酷暑の中、日本中の社会福祉士達が、四国道後の地に集結しました。大会は、愛媛県社会福祉士会井上俊会長の歓迎の言葉を皮切りに、日本社会福祉士会鎌倉克英会長の挨拶によりスタートしました。基調講演には、前厚生労働事務次官 伊藤忠商事社外取締役村木厚子氏が登壇され、「共に生きる社会を創る」について、過去の自らの冤罪体験を元にお話されました。困難な状況のときに支えてくれた人がいる、力を引き出してくれた人がいるとのお話を聞くことができました。会場の大ホールはほぼ満席となり、関心の高さを伺い知りました。

懇親会では、和太鼓による歓迎演奏の他、愛媛県社会福祉士会の「おもてなし力」の素晴らしさを体感しました。2日目の分科会では、「地域支援」の部で西支部の河野会員による広島土砂災害についての発表が行われました。

2日間にわたり総勢1,000名を超す参加がありました。来年は福島県にて開催される予定ですので皆さんも参加してみてください。(西支部 井唯 歩見)



「ソーシャルワーク、教育及び社会開発に関する合同世界会議」



日本社会福祉士会の国際担当理事として、2016年6月27日から30日までの間、ソウルで開催されたソーシャルワーク世界会議に参加させて頂きました。基調講演における共通項は、政治に対する責任ある関与にありました。とりわけ、アルゼンチンの Silvana Martinez 氏(国際ソーシャルワーカー連盟、ラテンアメリカ・カリブ海地域)の以下の発言は印象的でした。「権力や政治の話をしていないで私たちはソーシャルワークの話ができるだろうか?」。

国際ソーシャルワーカー連盟、ラテンアメリカ・カリブ海地域)の以下の発言は印象的でした。「権力や政治の話をしていないで私たちはソーシャルワークの話ができるだろうか?」。

私の方は、「社会福祉サービスにおける革新的な方法とアプローチと事例検討」(韓国・中国・日本による特別企画)と題した実践報告会で発表させて頂きました。実践内容自体は、広島県で法人の代表者を務めているNPO法人地域の絆の取り組みについて披露をしています。冒頭私たちの暮らしは、新自由主義やグローバリズムの影響を多分に受けて成り立っているが、その影響を無批判に受け入れるのではなく、ソーシャルワークは、人びとの支援を通じて、集団や地域を変容し、その集積の上に、社会を変革し、延いては、新自由主義やグローバリズムとは異なる新たな社会のあり方を提示する流れを創造しなければならないと述べました。

その社会変革の出発点を、地域包摂や地域変革に求めた実践として、社会教育学における状況的学習論に基づいた実践事例を提示しています。認知症のある人が、中学生とその教諭たちとの対話と直接的な関わりの中で、その状況を通して、相互にお互いのことを慮るようになり、また行動の変容が見られた事例を示し、社会変革のとは口には地域変革があり、であるならば、私たちは、地域変革の方法を明らかにしていく必要があると訴えました。

グローバリズムが伸張しているとはいえ、未だ独自の社会構造を背景として、国・民族ごとのソーシャルワークのあり方は様々です。この多様な方法に触れることによって、私たちは自らの実践の本質と向き合うことができると思います。来年度は、アジア太平洋地域会議が中国で開催の予定です。日本社会福祉士会の方でもツアーが企画される予定ですので、これを機に奮ってご参加頂ければと存じます。(相談役 中島 康晴 / 特定非営利活動法人 地域の絆 代表理事)



基調講演の様子

出前講座/語り部活動へ あなたの街に講師がうかがいます

障害のある人もない人も、みんなが安心して暮らせる社会の構築を

～障害者教育の推進～

障害のある方が暮らしやすい社会は、高齢者や妊産婦、子どもたちなど社会的に弱い立場におかれがちな方々にとっても、住みやすい、普通に暮らせる社会です。広島県社会福祉士会では、誰もが住みやすい社会へ近づけるために、ご希望に応じて出前講座を実施いたします。

事業の目的

日本政府は、2006年に国連総会で採択された障害者権利条約を、2013年12月に批准しました。この条約は、「私たち抜きに私たちのことを決めるな」のスローガンに現れているとおり、障害者の視点から作られた人権条約です。批准の背景には、障害者基本法の改正や障害者差別解消法の成立等の国内法の整備があります。

しかしながら、障害を理由とする不当な差別的取り扱いや社会的障壁、更には合理的配慮の欠如といった事例は、地域社会に未だ蔓延しており、障害児者の生きづらさの大きな要因となっています。

そのため、学校教育の場や地域社会において、障害当事者や障害者福祉従事者等による出前講座や語り部活動を通じて、児童・生徒や地域住民の障害者理解を深め、障害のある方々が地域で安心して暮らせる社会、ノーマルな社会づくりを目指します。

事業の内容

(1) 出前講座の開催

人としての基本的な価値観が醸成される、学校教育（小・中学校・高等学校）の場で、障害当事者等からの学習機会の提供やハンディキャップ体験などを通じて、障害児者の特性及びそれを取り巻く環境の理解や必要な配慮について理解を深めます。

●学校側の要請に応じて学校に出向き、道徳、総合学習、特別活動等の学習時間帯を活用し、訪問型の出前講座を開催します。（出前講座開催回数：年25回程度）

●講師は、「すべての障害児者と市民を結びひろしま県民会議（28障害者団体等で構成）」構成団体の推薦された方々です。

(2) 語り部活動の展開

地域の住民団体（PTA、民生児童委員、教員、障害者団体、保育所保護者会等）に対して、障害当事者等が地域に出向き、自らの体験を語ることによる学習機会の提供やハンディキャップ体験などを通じて、障害児者の特性、それを取り巻く環境の理解及び必要な配慮等に関する理解を深めます。

●地域住民団体の要請に応じて活動を実施します。（語り部活動開催回数：年10回程度）

●講師は出前講座と同様です。

※本事業は、地域をつくる市民を応援する共同募金活用事業”社会課題解決プロジェクト“によるものです。

申込み・問い合わせ先

公益社団法人広島県社会福祉士会 事務局（担当：澤邊^{さわへ}）

TEL：082-254-3019 FAX：082-254-3018 E-mail:office@hacsw.jp

特集

2016年度 委員会活動 紹介



社会福祉士会の委員会は、事業の企画・研究・調査等の推進を目的として、継続的または期間を定めて設置される機関です。委員会活動は、本会の活動の基盤となります。今年度は新たに委員会を再編し、総務系・活動系・事業系と分類しさらなる事業展開、会員参加の機会の提供の場となっています。今号では、各委員会の活動をご紹介します。

総務系



■調査研究委員会

調査研究委員会は、県内の県会議員、市町会議員の方を対象とした社会福祉政策勉強会を年間3回実施しています。子どもの貧困などの話題になっているテーマについて情報共有を図り、政策に活かしてもらうことを目的としています。また、実践家による研究の場としての「社会福祉実践研究所」を立ち上げようとしており、子ども家庭支援委員会やホームレス支援委員会と共管での事業を予定しています。

■生涯研修委員会

今年度より従来の生涯研修委員会と次世代育成委員会が統合され、新たにスタートしました。活動目的は社会福祉士をめざす人に情報提供および支援を行い、国家試験合格者の増加及び当会入会率の向上を図り、福祉現場及び研究機関、他団体との連携を通して、社会福祉士育成に関わる研修等を実施しています。また、入会後に社会福祉士として価値・知識・技術を学び、専門性の基礎を身につけるために基礎研修Ⅰ～Ⅲを開催しています。会員の認定社会福祉士取得に向けて、認定機構より認証された研修を計画します。

■広報委員会

広報委員会では、会員向けの会報誌「会員便り」、福祉関係団体向けの「特別号」の企画、編集、発行を行っています。年6回の発行を目指し、会の活動報告を中心に会員のみならずわかりやすくお伝えできるように紙面作りを工夫しています。現在、委員は7名となり各月で委員会を開催しています。組織率の向上を目指し、会の活動の見える化、社会福祉士の活躍について会員及び県民に対して必要な情報が提供できるように取り組んでいます。

活動系



■障害児者支援委員会

障害児者支援委員会では、会員および関係職員の資質向上を目指すために関係機関との連携を行っています。「すべての障害児者と県民を結ぶひろしま県民会議」では、本会が事務局として講演会や総会開催に向け連絡調整を行っています。また「リカバリーパレード」へも毎年参加しており、今年度は9月19日にパレードが開催されます。会員の皆さんも依存症や心の病から回復した喜びを

祝うこのパレードに参加してみませんか。

■独立型社会福祉士委員会

当委員会は2005年に発足後「地域で必要とされる独立型社会福祉士の誕生・発展を支えることで県民の福祉の向上を目指す」を長期目標に掲げて委員会活動をしています。特に今年度は、独立型社会福祉士についてもソーシャルワークについても後見活動についてももっと議論して、社会福祉士としてさらに質の高い活動となるよう「独立型社会福祉士の展望を語る会」を数回行っていきます。独立型のネットワーク構築の場にも思っていますのでよろしくお願ひします。

■地域包括ケア推進委員会

当委員会は地域包括支援センターの社会福祉士の活動支援や地域包括ケアの推進を目的に活動しています。委員会のメンバーは地域包括支援センターの現任者や地域包括ケアに興味がある会員や虐待対応専門職チームのメンバーを中心に活動しています。具体的な活動としては、地域包括支援センターの職員向けに高齢者虐待の研修を開催したり、行政との連携体制づくりのために各委員会などに人材を派遣するなどの活動をしています。日頃の委員会では社会福祉士同士で悩みを相談し合う場としても活用しています。

■子ども家庭支援委員会

子ども家庭支援委員会は、地域社会、学校との連携をひろげ、子どもの権利擁護を軸に、子どもと子育て家庭の福祉の推進に向けた活動を行うことを目的として、研修、啓発活動をしています。今年度は、昨年度に引き続き「スクールソーシャルワーク研修」を開催します。不登校やいじめ、貧困、虐待など、子どもを取り巻く環境が複雑化、深刻化している中、子どもたちが“安心、安全”な中で過ごせるよう、県内の子ども家庭支援活動団体等とのネットワークに参加し、ともに啓発活動などを行っています。また、県や各市町からの依頼を受けて各種会議に参加しています。

■災害被災者支援委員会

本委員会は、県内外で災害が発生した際の本会の動き（会員派遣や受入）を整えるために、昨年度までの「災害被災者支援本部」から、会の中に新たに委員会として位置づけられました。「広島県災害復興支援士業連絡会」にも参画し、他の専門職団体と連携しながら被災した方々の支援を行うための協議を続けています。現在、4月に起こった熊本地震に対する被災地支援者を募集中（HP参照）です。ご協力をお願いいたします。

事業系



■第三者評価委員会

福祉サービスの質向上を目的とした第三者評価機関として広島県社会福祉士会は、平成20年10月に認証を受け、第三者評価委員会として現在、10名の委員（評価調査者）と、外部の審査員（弁護士）で活動しています。委員は広島県福祉サービス第三者評価推進委員会の4日間の研修を修了の上、評価活動を行っています。事業所の自己評価、利用者・家族・職員アンケートによる書面調査、事業所への訪問調査の上、評価書を作成。第三者評価委員会で合議し、報告書を確定致しています。評価実績につきましては、WAM NET(ワムネット)で「福祉サービス第三者評価」「評価実績」「広

「広島県社会福祉士会」で検索、閲覧ができます。

■権利擁護センターぱあとなあひろしま

ぱあとなあひろしまでは主に成年後見にかかわる事業を展開しています。養成研修を修了した 227 名が名簿登録し、社会福祉士の専門性を生かした後見等活動をしています。受任者向けには情報共有のための会議や勉強会、資質向上のための研修会を開催しています。一般には成年後見相談会や電話相談、講師の派遣や外部団体との連携を図り、成年後見制度の啓発活動も行っています。第三者後見が全体の 70%を超えており、福祉的ニーズの高い方の依頼が社会福祉士会へきます。より専門性を高めるために受任者への支援を充実していきたいと思っております。

■ホームレス支援委員会

ホームレス支援委員会では、社会変動などで、衣・食・住、仕事、そして社会的支援ネットワークという生活基盤を無くした路上生活者（ホームレス）の脱路上支援を行い、社会統合するための活動を各関係機関や団体と共に行っています。委員会の具体的事業には、くつろぎ・入浴サービス事業、昼食・相談会事業、広島市一時生活自立支援事業（シェルター事業）、ゲストハウス事業などがあります。さらに生活困窮・社会的孤立の人々支援連絡会議の開催や就労支援の調査、研究を行っています。

会員紹介リレー

西支部 ならやま 榎山 りょう 亮さん

府中町社会福祉協議会 総務課 地域福祉係

～人とのつながりが対人援助職の力～

◆今のお仕事はどのようなことをされていますか。

今年 4 月から府中町より委託を受け生活支援コーディネーターをしています。具体的には、社会資源（支援者・仕組み）構築と地域のネットワーク構築を行っており、「地域づくり」という目標のもと分野を問わず、様々な地域や団体、専門職の集まり等に顔を出し、まずは人とつながる事を心掛けています。また、町内にある高齢者サロンと児童センターのカフェとのコラボを通し世代間交流にも取り組んでいます。

◆仕事をすることで心がけていることについて教えてください。

心がけている事は、信頼を得る為の手段としての「コミュニケーションのあり方」です。コミュニケーションを取る際は、

相手との「適切な距離感」を大切に、話をよく聴きながら、自分自身を知ってもらえるような会話を挟みつつ、相手との距離感を図っています。よくやる手法の一つが、共通点を探す事です。相手の話を聴く時や部屋の雰囲気等から必死に共通点が何かないか探し、話し方やイントネーションから出身地、好き嫌いな等、共通点が一つでも見つかった時には、笑いに繋げ、安心感を得てもらいながら距離感を縮めています。

◆社会福祉士会での委員会活動ではどのようなことをされているのですか？

合格後すぐに社会福祉士会に入会しました。また、スキルアップの為委員会に入る事を入会当初から考えていました。まず委員会の方に覚えてもらう為包括の研修へ参加し、グループワークの発表役を引き受け、一番に手を挙げて発表し目立つ事を心がけていました。そんなある日、声をかけて頂き委員会の話し合いに参加し始め、2年目に「地域包括ケア推進委員会」に所属する事になりました。目標を立て、段階を踏んでいけば何事も達成できるという信念を持っています。委員会では、今年度は副委員長をさせて頂くと共に、広島県高齢者虐待対応研修ではプロジェクトリーダー



を数年させて頂いています。人前で話すプレゼンスキルや研修構築のスキル等が身に付いた事を実感しています。スキルアップの為、地域包括ケア推進委員会から派遣されて研修の講師もしています。ただ学ぶよりは、人に教える方がより知識の定着率が高いと考えています。社会福祉士会の先輩方から、講師としての話し方や立ち振る舞い等についてご指導を頂くこともあり、人前で話す一回一回の経験・知識が全て日々の業務へ活かされています。

◆夏バテ予防法についてお聞かせください。

冷たい物は控える事（内臓を冷やさない）と炎天下の下では日焼け止めをしっかりと塗る事です。鹿児島出身で小学校から高校まではサッカー小僧で炎天下の中でも平気にやっていたのですが、今は暑いのが苦手です。

司法と福祉をつなぐ 広島県地域生活定着支援センター NEWS

《地域で生活するための支援～連携を考える 高知市での取組より》

7月7日、8日に高知市で開催された地域生活定着支援センター研究協議会に参加しました。高知市では、平成27年4月1日生活困窮者自立支援法施行を受け、高知市役所と高知市社会福祉協議会の協働で「自立相談支援事業」「住居確保」の取り組みが開始されました。その中で参考になる点をご紹介します。

1. 関係機関における連携の強さ

「こうちセーフティーネット連絡会」（以下、連絡会）は、高知市内の官民関係機関や支援団体（31 団体）で構成され、生活困窮者支援のネットワークを作っています。連絡会は、2 か月に 1 回開催。支援の課題を共有し、社会資源や具体的な連携方法を協議しています。ネットワークが機能していることで、生活費や住居に関することから病気や障害、職探し等、幅広い相談事に迅速に対応できています。

中でも重要な住居に関しては、ネットワークのひとつである「NPO 法人あまやどり高知」が住居確保と契約支援を行っています。本人の支援者からの申込みで利用審査が開始され、審査が通れば原状回復費用も含め、賃料の 6 か月分まで連帯保証されます。※登録不動産業者は 29 か所

連絡会の協議を通して、2015 年 7 月には、社会福祉協議会が借り上げた住宅で一時生活支援事業（シェルター）を立ち上げています。

学習会のご案内「司法と福祉を結ぶ勉強会」

- ◆日時：9月8日（木）19：00～20：45
- ◆会場：広島市東区地域福祉センター小会議室
- ◆申込み/問い合わせ：
広島県地域生活定着支援センター
Tel 082-250-0503 Fax 082-250-0504

2. ニーズを掘り起こす

事業の周知を促すために、事業内容を記載したパンフレットを全世帯に配布しています。各町を担当する地域福祉コーディネーターが地域のニーズを拾い、把握する取組を行っています。

3. 困った時はお互いさまの住民意識づくり

できる時にできることをするボランティア「気配りさん」を募集します。

気配りさんの目印ほおっちょけんバッジは寄付金 100 円につき 1 個で地域福祉活動の財源になります。



横のつながりを大切にし、地域に必要な資源を協力して創り、支えていこうとする思いを強く感じました。

（レポート担当：栗田）



地域で生活をするために、まず必要なことは安心できる「住まい」の確保です。頼る人のいない人にとってそれは、簡単なことではありません。住居に関する情報等がありましたらセンターまでお知らせください。



研修・イベント情報

独立型社会福祉士会主催：「独立型社会福祉士の展望を語る会」

日時 10月22日（土）13：00～15：00（12：45受付）
場所 広島市東区地域福祉センター小会議室
内容 独立型社会福祉士について、ソーシャルワークについて
定員 20人（申込みは事務局に直接電話でお申し込みください！）
参加費 無料（但し参加対象者は社会福祉士会会員）

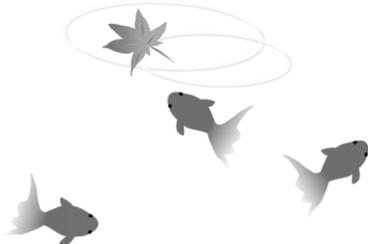
北支部主催：「実践報告会」

日時 10月22日（土）15：00～17：00
場所 三次市福祉保健センター4階研修室（予定）
内容 会員による実践報告
①保村 春菜 会員 庄原市役所（庄原市地域包括支援センター）
②武村 精一 会員 子鹿医療療育センター
③國原 義朗 会員 （株）朗 デイサービスセンターみいちゃん家
定員 30人
参加費 100円

中・南支部主催：「障害者差別解消法がめざすもの」

日時 9月10日（土）10：00～11：30
場所 東広島市市民文化センター（サンスクエア東広島）3階アザレアホール
内容 広島大学大学院社会科学部教授 横藤田 誠さん
※平成28年4月1日に施行された障害者差別解消法の位置づけや目的を再確認するとともに、日々の支援実践のなかで私たちが何をめざしていけばよいのか学びを深めましょう
定員 260人
参加費 会員；無料 非会員；500円

編修後記



★オリンピックが盛り上がってますね！選手の皆さんすごいです！！僕も彼らを見習って少しは体を動かそう…（酒井良）★各地域で夏祭りが開催されています。子ども達が楽しんでいる姿を見ると嬉しくなりました。花火も良かったです！（山根雅）★8/13、柳井金魚ちょうちん祭へ行ってきました。いくつか「金魚ねぶた」はとても愛らしい。小さな川縁には枝垂れ柳。白壁の街並みに映えてとても風流でした。（井唯）★ここ最近で2回も数時間のPC編集データを誤って消してしまいました。おかげでメンタルが強くなりました。（坂本南）★暑い夏真っ盛りですが、現在自分の中で気になっていることは2つ、カーブの毎試合の結果と体重です。2つとも秋になってうれしい結果が出ればよいのですが。（藤浴教）★相模原の障がい者福祉施設での事件をはじめとして、「生きる」ということに対して改めて深く考えさせられた夏でした…（巴直）★毎日、とてつもなく暑いです。炭酸がめっちゃ美味しく感じます。（幸本）